



川越ロータリークラブ 会報

No.2

世界に希望を生み出そう

2023年7月11日 第3437回例会 会場：川越プリンスホテル5階

会員数：100名 免除出席者：3名 正会員出席者：49名 出席者：52名 早退：0名 出席率：52.5%

プログラム

点鐘（12：30）／ロータリーソング（第2例会：我等の生業・R-O-T-A-R-Y）／ビジター・お客様紹介／卓話講師紹介／会長の時間／幹事報告／委員長報告／ニコニコボックス／出席報告／卓話／点鐘（13：30）〈司会：島村SAA〉

《ビジター・お客様紹介》

米山奨学生ミンちゃん

《卓話講師紹介》

山下茂第1グループガバナー補佐

会長の時間



2023-24年度 会長 坂口 孝

7月8日に地区役員の商品会議（190名の参加、川越RCからは今泉パストガバナー、栗原幹事等13名）が行われました。年度初めに地区で団結していこうという趣旨です。

話の前に、米山奨学生のミンちゃんの紹介については、ビジター・お客様紹介ではなく、次回からは川越ロータリークラブファミリーとして紹介したいと思います。

商品会議では冒頭に加藤パストガバナーからの話があり、会長の時間は10分間、ロータリーのことを話してください。新入会員ではなく新会員と呼んでください。2570地区はニーゴーナマルではなく二千五百七十地区であるということをお話しされました。

今回はガバナーから地区役員に手渡されませんでした。通常は委嘱状が手渡されます。川越からは多くの会員が地区に出ているが、これは出向ではなく、あくまでもガバナーから委嘱されということなのでクラブの承認を受けるもの

ではありません。あくまでも地区からのお願いで委嘱されているということ覚えていてほしい。ただガバナー補佐だけは別です。ガバナー補佐は公式にIMをホストクラブで開催することになるので、クラブに負担をかけることになるので、クラブ理事会の承認があったほうがいいと思います。 ○米山奨学金贈呈：ミンちゃん

幹事報告



2023-24年度 幹事 栗原 雄一

・新会員について異議なし手続きに入る。・配布物：ロータリーの友7月号、要約版、会報、予算、バギオだより、前年度月信4・5・6合併号（HPへの掲載なし）、台北西北RC創立63周年記念式典旅程・国際大会旅程（出欠回覧）・ロータリー文庫より：ユーザー名とPWは事務局まで。・埼玉県警・アイバンク協会より：35周年記念誌。

委員長報告



米山記念奨学会 和田委員長

米山記念奨学会委員会セミナーについて
広報委員会 津田委員長

ロータリーの友7月号の紹介
次週卓話報告 坂口会長

高丹ガバナー公式訪問
ニコニコボックス委員会 若林副委員長
出席推進委員会 近藤委員長

ニコニコボックス

●山下ガバナー補佐本日はありがとうございます

す。卓話よろしくお願ひします。〈会長幹事〉 ●ミンちゃんようこそ。例会楽しんでください。米山セミナーお疲れさまでした。〈会長幹事〉 ●山下様ようこそ。地区のご指導よろしくお願ひいたします。〈西澤、水村、山田哲也、小川、小橋、八木、五十嵐、石川、若林、馬場弘、落合、小杉、鈴木壮夫、小高、今泉博、島村、三田、芳野、西川、福岡、相原、片山、久保田、石崎、斎藤智、小林、石井、藤井、神谷、小城、山崎、金剛〉 ●栗原さん1年間幹事ご苦労様です。〈落合〉 ●車を運転してたら子亀が交差点に突進しているのを発見。車に轢かれたら可哀そうなので掴まえて川に逃がしてあげました、後程亀が現れて竜宮城に誘われても断ろうと思います。多分キャバクラに連れていかれちゃうから。〈小林〉 ●家内の誕生日祝いのお花をありがとうございました。久々のお花のプレゼントに妻も喜び、皆様にお礼を申しておりました。久々に妻との会話の機会をいただきありがとうございました。〈和田喜勝〉 ●埼玉県副知事の施設訪問のため欠席します。山下ガバナー補佐、昨年度は会長幹事会では大変お世話になりました。本日はよろしくお願ひいたします。〈野溝〉 合計 46,000 円

卓話



○卓話講師：山下茂第 1 グループ

ガバナー補佐 (東松山むさしロータリークラブ)
前年度会長。職業は弁護士。

●報告事項から (2点)

1. 多様性について。アメリカでは長年不当な扱いを受けてきた少数派の人たちの有名大学の合否や社会進出にも影響を与えるほどの根拠になっているが、トランプ大統領の保守派台頭により揺らいでいる側面も。

2. IM について。東松山むさし RC ではベトナムの枯葉剤被害者の支援活動を行っている。杉良太郎も奥様に 24 年間ずっと称賛されているほどの純水な気持ちでベトナム支援活動を行っている。家でもしっかりとロータリー活動の良さを話し理解してもらうことが大切。IM に参加しましょう。

●ハラスメントについて。

法律ではセクハラ、パワハラ、マタハラがあるが、特にパワハラについては今年の 4 月からあらゆる

る事業主に適用されることに。ロータリーもあらゆる事業に当てはまる。ロータリーには 4 つのテストがあるのでそれに沿って行動していれば問題ないが、ここにいるお立場の方々には注意してくれる人もいないので、自らやっつけてはいけないことを理解し、今日の話覚えていけばいいと思う。

●ハラスメントの定義

【パワハラ】

職場における優越的な関係を背景とした言動により労働者の労働環境を害すること。

○身体的な攻撃○精神的な攻撃○人間関係からの切り離し○過大な要求○過小な要求○個の侵害

【セクハラ】

職場における性的な言動によって労働者に対して不利益を与えること。

○職場において行われる性的な言動→承諾のないボディタッチ、身体的な特徴に関する言動、性的な行動や考え方を詮索する言動など

○以下のいずれか・労働者の対応により、当該労働者が労働条件について不利益を受けること・労働者の就業環境を害する言動であること

【マタハラ】

妊娠・出産・育児に関する言動により、女性労働者の就業環境を害すること。・「(出産や育児で)休むなら仕事を辞めてほしい」「休むことで他の人に迷惑が掛かっていることを自覚するように」などの言動・産前産後休業や育児休業を取得することを理由に役職を剥奪・産前産後休業や育児休業を取得することを理由に派遣社員との契約を更新しない

●最後に

ロータリーにはハラスメントに対する規定というものが少ない。規約はあるがあくまでも青少年が対象。ロータリアン同士では報告するところが昨今やっとできたばかり。



編集後記

本日は山下ガバナー補佐よりハラスメントの加害者にならないための極意を勉強しました。ハラスメントは相手(受け手)によって変わる側面もあります。大事なことは仲良くなること、親睦の大切さをあらためて実感しました。肩を組んで語り合いましょう！お酒も進みますね！（小城）